

平成21年3月26日

うるま市長
知念恒男様

うるま市行政改革推進委員会
(補助金審査委員会)
会長 照屋寛之

平成20年度うるま市補助金等に関する審査結果について

この度、うるま市行政改革推進委員会規則第2条第3項及び、うるま市補助金制度に関する指針に基づき、うるま市が行う補助金等について審査を行ったところでありますが、審査委員会としての提言を別紙「平成20年度うるま市の補助金等に関する審査結果について」のとおり取りまとめましたのでここに報告いたします。

平成20年度

うるま市の補助金等に関する審査結果について

平成21年3月

うるま市補助金審査委員会

第1 審査の対象と方法

1 審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

今回、審査の対象とした部署は、福祉部、市民部で、恒常的に支出している補助金等を対象とした。ただし、以下のものを除く。

- ・出席者負担金
- ・法令（市条例は除く）に定めのある負担金
- ・市長会、中部市町村会で承認された負担金

2 審査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

上記の審査対象の中から、直接市民と関わりの深いと思われる補助金等及び特に金額の大きな補助金等を事務局（行政改革推進室）が優先度を付し、その優先度に従って審査を行うことを当委員会です承した。

審査は個別の補助金ごとに、事前に事務事業評価表（補助金交付型）、事業報告書、決算書等の資料の提出を求め、以下の要領で行った。

「うるま市補助金制度に関する指針」に定める「交付基準」を踏まえ評価を行い、「見直し基準」により方向性を判断する。

昨年度は30件を2グループでそれぞれ15件ずつ審査したが、今年度はグループ分けせず全体で15件の審査を行い、1回あたり5件を目処に審査する。

審査では、補助金審査票（事務事業評価・補助金交付型）及び関連資料を基に担当課ヒアリングを実施する。ヒアリングは、うるま市補助金制度に関する指針に示した補助金交付基準（事業の公共性、事業の効果性（有効性・効率性・適時性）、団体等の適格性など）に基づき、市民の視点から補助の必要性、額の妥当性等を検証する。

上記審査に基づき、委員会としての総合評価（A、B、C、D）を決定し、その理由や意見、見直しの方向性等を取りまとめる。

第2 審査結果

1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

うるま市における補助金等のあり方について、市民の目線で審査を行うために平成19年度に当委員会が設置された。市民の立場から補助金等を確認していくことは行政改革として大変重要なことであり、補助金等が設定された趣旨や、時代の流れの中で本当に相応しい補助金なのか、常に検証していく必要がある。

今回、福祉部、市民部の補助金等の中から15件を抽出し、担当部署の事務事業評価票を基にヒアリングを行い、うるま市補助金制度に関する指針（平成18年11月策定）に基づいて、「本当に必要な補助か」「額は妥当か」「運営上の課題はないか」を視点に審査を行った。審査の結果として、まず始めに総括的な指摘事項として以下のとおり提言する。

（1）施策の実施主体としての市の自覚について

（明確な目的意識）

補助金等交付事務は、他のハード事業や福祉事業等に比べると、担当部署及び職員の目的意識が希薄ではないかと思われる。ほとんどの補助金等において、その事務処理は予算措置と団体等からの実績報告や交付申請に基づく交付事務のみとなっており、前例踏襲的、定例的な事務処理となっているように思われる。担当部署及び職員は、補助金等の交付に対しても明確な目的意識を持ち、市民の目線から見て適切なものなのか、適切な額か、運営上の課題はないか、常に確認、検証しながら事務を進めてもらいたい。

（適切な目標値の設定）

補助金等の目的を達成するためには、それぞれの施策において望ましい将来像を具体的にイメージする必要がある。今回の審査対象事業において、目標値が毎年同じ数値で目標達成に向けた意欲が感じられない事例や、目標値として適切ではない指標が掲げられている事例が見られた。補助金等の目的達成の成果を測るためには、意欲が感じられ、適切な指標による具体的な数値目標を掲げる必要がある。

（目標達成のための行動計画）

担当部署へのヒアリングの中で、特に確認したことは、目標達成のための具体的な行動計画についてである。今回の審査対象事業は、福祉や環境施策等市民生活に直結する補助金等であり、その趣旨や方向性はほとんどが理解できるものであった。しかし、いずれの補助金等についても、掲げた数値目標を達成するための具体的な実行計画が立てられていない。担当部署においては、補助金等の交付という手段に

のみ意識が注がれ、目的を達成するためにどうすればいいのか、施策の当事者としての意識が十分でないように思われた。補助金等の交付についてもほかの事務事業と同様に、市が施策の当事者として、目標を達成するためにどういう行動をどのようなタイミングで実施すればいいのか、団体等に対してどういう指導、助言をすればいいのか、行動計画とタイムスケジュールを作成して具体的な取り組みを進めていただきたい。

(事業効果の検証)

目標を達成するために必要不可欠なことは、事業執行後の効果の検証である。補助金等の交付についても、交付後の効果の検証が不可欠である。しかし、ほとんどの補助金等について事業効果のチェックが不十分で他の事務事業に比べるとそのことに対する職員の意識が低いように感じられる。効果の検証がなされないとその後の軌道修正もなされず補助効果の向上も見込めない。今後、この補助金審査や導入予定の事務事業評価を通して効果の検証を習慣づけていく必要がある。

(市民との協働化)

補助金等の交付は、市民団体等への補助がほとんどであり、多くは市民及び市民団体との協働により事業を推進していくべきものである。市民との協働化を推進することで事業費が更に抑制できる可能性もあり、常に市民との協働化を視野に入れて補助のあり方を検討していただきたい。

(2) 補助団体等の育成について

(団体等の自立に向けた意識改革)

補助団体等については、自主運営の可能性のある団体等については、自立した組織運営へ向けて意識を変えていかなければならない。特に団体等職員の人件費については、安易に市からの補助金で賄うという意識を持たせないように、受託事業を更に充実強化するなど自らの事業収入で賄う方向へ意識改革してもらいたい。安易に市からの補助金に頼ると組織にも甘えが出てしまい、団体等の向上発展もあり得ない。自主運営が出来る組織になるために、補助を受ける側の意識改革を図る必要がある。

(団体等の組織統合)

市町村合併から4年が経過する中で、団体によってはまだ統合に至っていない団体、一部の地区のみに偏在する事例が見られる。全ての補助団体等において、一様に統合を奨励するものではないが、市民の視点に立って、団体の統合の是非を検討するよう指導、助言していただきたい。仮に、組織の統合が不要あるいは不可能であっても、公平性の観点から、市の施策の恩恵を平等に受けられるように、補助単価の統一や偏在のない組織のあり方などを検討する必要がある。

(団体等の育成)

団体等については、他に以下に掲げる課題が見られた。

地域の団体から市の団体へ、市の団体から更に上部（中部や県レベル）団体へと上納金的な会費（負担金）の支出が見られ、その経費が事業費の多くを占めている団体がある。

事業のマンネリ化や、会員（役員）の固定化、高齢化による会員の減少が懸念される団体がある。

役員のなり手がおらず行き詰まっている団体がある。

会員の要件が市民の意識とギャップのある団体がある。

団体の名称に工夫を要する団体がある。

上記の課題を克服し、団体等の活動を更に活発化させるためにも、市においては団体からの事業報告書を受けて終わるだけでなく、報告に基づいて改善事項を示した意見書を提示したり、先進自治体の取り組みを参考にしながら社会貢献活動に導くなど事業内容の多様化など、団体の指導育成を強化してもらいたい。

(3) 補助金交付事務のあり方について

(補助金交付要綱の整備)

団体運営補助という名目により、団体の役員や事務職員の人件費に、直接的に補助されている事例が見られる。市民の立場からすると、公益的な事業に関わる人件費に対する補助であれば抵抗感はないが、事業との関わりが不明瞭で大ざっぱに人件費に充てられるのは疑問である。補助金が公益的な事業に係る人件費に充てられているということが見えてくれば納得されるものと思われ、公益的な事業に関連する人件費であることが明確に分かるようにしなければならない。補助金がどの経費に活用できるか対象経費を明示し、特に人件費については公益的事業に関するものと規定する形で補助金交付要綱を整理（整備）する必要がある。

(執行残額の精算)

寄付金等の他の収入の想定外の増加による影響もあるようだが、多額の執行残額がある事例が見られた。事業費補助の原則からすると、実績に基づいて事業費に見合った額を交付すべきであり、執行残額は相殺あるいは返還されるべきである。補助すべき経費が明確になれば自ずと執行残は相殺あるいは返還されるはずであり、今後、事業費補助としての整理と執行残額の精算について検討してもらいたい。

(補助対象の公平性)

補助金等の効果や恩恵を受ける機会は、全ての市民あるいは全ての対象者に公平、平等に行き渡る必要がある。周知が行き届かず、補助金等の効果や恩恵が一部に偏っているのではないかと懸念される事例もあり、公平性、平等性を視点にチェック

し市民あるいは対象者に十分な周知を図る必要がある。

(市民への周知)

義務的な負担金ではあるが、莫大な経費がかかっている事例（ごみ焼却施設等）もある。市民に対しては経費負担の当事者意識を持たせることが必要であり、経費に係る負担の状況を具体的かつ分かりやすく周知する必要がある。市民への意識付けのためにも補助効果等についてはアンケートを実施することも必要である。

(4) フィードバック

意見や評価のまとめを担当部署や職員がどのように受け止めて、意識改革を図るかが大事なことである。次に向けて改善が図られるように、当委員会の意見、評価をしっかりとフィードバックしてアクションに繋げていただきたい。厳しい財政状況の中、個々の事務事業を検証して必要な事業に重点的に配分するなどスクラップアンドビルドの実現に向けた取り組みを推進する必要がある。

(5) 評価の仕方の課題

担当各課の評価の仕方について、評価項目によっては、評価の認識があいまいな部分が見られた。特に市民との協働化に対する評価については、協働化が必要な事業において協働化を否定する評価が見られたり、評価とコメントの内容が合致しない事例も見られた。今後、整理し見直してもらいたい。

(6) まとめ

補助金等交付事務については、職員一人ひとりが、目的を再認識し、将来像を見据えた具体的な取り組みを進める必要がある。補助団体等に対しては、補助金等を交付して終わるのではなく、現場を確認しながらどうすれば補助効果が達成されるのか、それぞれの担当部署や職員が意識しながら、具体的指導、助言をして育成してもらいたい。時代や社会情勢に呼応して更に充実強化を図るべき補助金もあり、財政状況が厳しい中においてはスクラップアンドビルドが必要である。補助する側もされる側も緊張感を持って血税としての補助金を有効活用してもらいたい。

次に個々の補助金等について、個別具体的な提言を提示する。

2 個別審査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・

	補助金等名称	部課名	補助の目的	総合評価	理由及び意見等
1	市社会福祉協議会 運営補助金	福祉部 生活福祉課	うるま市地域福祉計画の基本理念に掲げる「住民参加による心豊かに自分らしく暮らせる支え合いのまちづくり」を実現するため、地域福祉の向上に取り組む市社協の継続的安定的な活動を支援する。	C : 効率化・コスト削減の方向で見直し	現行の人件費名目としての補助から、事業に係る人件費であることを明確にした事業費補助への転換が必要であり、それを明示した補助金交付要綱を早急に策定する必要がある。受託事業を拡充する等、更なる事業型社協へ向けた取り組みが求められる。社協職員の給与について、実態に応じた独自の給与体系の構築を検討する必要がある。今後も、地域バランスに考慮した組織運営及び事業展開を実施するよう指導助言してもらいたい。
2	市社会福祉活動補助金	福祉部 生活福祉課	福祉教育の推進、ボランティア活動の促進、いきいきふれいあいサロン等の活動を展開し、地域福祉の推進を図る。	B : 現状のまま継続	今後とも現地・現場における事業実施状況をしっかり確認し、更なる補助効果の向上を目指して、市から団体へ必要な指導、助言をしてもらいたい。
3	うるま市老人クラブ連合会補助金	福祉部 介護長寿課	市内単位老人クラブの文化・体育事業・各種奉仕活動への積極的参加の中心組織となる老人クラブ連合会の活動を支援する。	B : 現状のまま継続	会員の減少や活動への参加者の減少が懸念される。会の活性化及び会員、参加者の増加のためにも、高齢者の様々なニーズや社会貢献、市民協働にも対応した幅広い活動への展開が求められる。また、上部団体（中部老連等）への負担

					割合が大きく、独自の活動資金を確保する必要があり、組織としての課題でもある。これらのことについて、市から団体へ指導、助言してもらいたい。
4	うるま市単位老人クラブ補助金	福祉部 介護長寿課	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として発展した老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。	A：更に充実させる方向で見直し	会員を増やすため、老人クラブの年齢要件の検討や、様々な年齢層に応じた事業の多様化を図る必要がある。また、「老人」ではなく「シニア」とするなど対象者が前向きに参加したくなるネーミング（名称変更）も検討してはどうか。老人クラブ連合会との関係としては、単位老人クラブの自主的、主体的な連合組織としての老人クラブ連合会となるよう組織の整理が必要である。これらのことについて、市から団体へ指導、助言してもらいたい。
5	在宅介護者の会補助金	福祉部 介護長寿課	介護知識の普及・交流事業を実施することにより、介護負担の軽減及び在宅介護を円滑にする。	A：更に充実させる方向で見直し	介護については、行政だけでなく市民と協働で取り組むべきものであり、在宅家族介護者への支援は予算面においても更なる充実・強化が求められる。また、組織の存在を広報するなど十分に周知を図り、対象者の加入促進を推進していただきたい。

6	市母子寡婦福祉会 育成	福祉部 児童家庭課	経済的にも子育てに も厳しい状況にある 母子家庭や寡婦の 方々の親睦と生活の 向上を図り、心の支え となりえる組織とし て強化していく。	A：更に充 実させる方 向で見直し	将来的には、事業収入によ る組織運営も視野に入れ、 会員確保についても、意欲 が感じられる、より高い目 標設定を行い、目標達成に 向けて就業斡旋など母子・寡婦家庭にとって魅力 のある活動を展開してい けるように団体を育成、支 援していただきたい。事業 費補助を明確に示した補 助金交付要綱を整備して いただきたい。
7	法人保育所運営助 成金事業	福祉部 保育課	3歳児以上の給食主 食費の実費負担分を 助成し保護者の経済 的負担の軽減を図る。 障害児受け入れの強 化を図る。	C：効率 化・コスト 削減の方向 で見直し	給食主食費に対する補助 の見直しに向けて、保護者 へ受益者負担の周知を図 るための具体的なタイム スケジュールを設定して、 一層、実効性のある取り組 みを進めていただきたい。
8	すこやか保育サー ビス事業補助金	福祉部 保育課	認可外保育施設に入 所している児童の健 やかな発達、発育を促 すとともに、認可外保 育施設における安全 環境の向上を図り、入 所児童の処遇向上を 図る。	A：更に充 実させる方 向で見直し	認可保育園と認可外保育 園とは保育環境にかなり の差があり、行政からの助 成を更に充実させる方向 で検討していただきたい。 限られた財源を有効活用 するため、幼児教育の重要 性を鑑み、教材費等に対す る補助を重点的に行うな ど考慮していただきたい。
9	障害福祉関連負担 金・補助金、精神保 健対策事業費	福祉部 障がい福祉課	団体の自主的運営を 支援し、障害者の自立 及び社会参加の促進 に寄与する。	B：現状の まま継続	それぞれ別組織となっ ている3地区(具志川、石川、 勝連)の「手をつなぐ親の 会」の一元化に向けた指 導、助言。具体的な数値目 標(会員数など)を掲げ、

					目標達成に向けたプランを作成して具体的な取り組みを進めていただきたい。補助金交付要綱はあるが補助単価、詳細な補助対象経費等が設定されておらず、事業費補助を明確にした補助金交付要綱として整理し直す必要がある。
10	交通安全対策事業	市民部 市民生活課	交通安全活動に補助し、あるいは団体の活動資金を負担することによって、安全、安心な地域づくりを推進する。	B：現状のまま継続	補助対象の範囲、補助単価等が明確でなく、当初の設定や補助団体からの要請どおりに受けるのではなく、現状を踏まえ、担当課が主体性を持って検討し整理し直す必要がある。交通安全事業については、更に市民を巻き込んだ形で展開し、市民団体等との協働化を推進することで事業費も更に抑えられるのではないかと。
11	防犯対策事業費	市民部 市民生活課	防犯及び夜間の生活環境の整備を図る。また、犯罪のない安全で明るく住みよい地域を目指し、地域住民の防犯思想の普及高揚を図ると共に、各種防犯活動、青少年健全育成活動を推進する。	B：現状のまま継続	寄付金等収入増の要因にもよるが、各団体の繰越金が多い。少年補導員協議会においては多額の不用額も見られ、計画的な事業執行が求められる。事業費補助の原則からすると事業実績に基づいて補助すべきであり、未執行分はカットするという意識改革が求められる。更なる協働化の推進と共に、事業費補助の原則に基づいた要綱の整理等、市が主体性を発

					揮してもらいたい。
12	うるま市自治会運営振興補助金	市民部 市民生活課	自治振興を図り、補助金の交付を行うことによって、防犯対策、生活環境対策及び住民福祉に寄与する。	B：現状のまま継続	市民と行政の協働化社会の構築において、行政組織の実質的な末端業務を担う自治会に対する補助金の必要性や、合併後、統一的な一律補助金としてスタートした経緯は理解できる。今後は、担当課も課題に掲げているように、何にでも使えるという曖昧なものではなく、補助対象経費の明確化、合理的な補助率・補助単価の設定など事業費補助の原則に則った要綱の整理が求められる。
13	疾病予防事業	市民部 国民健康保険課	未しょう神経疾患、運動器疾患系の症状の緩和と医療費の節減。	B：現状のまま継続	医療費抑制が期待されることから現状のまま継続とする。対象者への周知が十分に図られているか懸念され、更なる周知徹底をお願いしたい。事業効果の検証のためのアンケート実施を検討してもらいたい。
14	中部北環境施設組合負担金	市民部 環境課	中部北環境施設組合運営等に対して負担金を出すことによって、適切なごみ処理を維持する。	B：現状のまま継続	ごみ処理に係る義務的な経費であり負担金の拠出としては問題ない。今後は、毎年上昇していく負担金をどのように削減していくのか、市民と共に考え行動していく必要がある。ごみ処理に係る経費が多額（12億円）となっていることを市民に周知し、市

					民の意識を高め、市民との協働によるごみ減量化に取り組んでもらいたい。
15	生ごみ処理機助成金	市民部 環境課	家庭用生ごみ処理機の購入に対し補助することによって、生ごみの堆肥化等を促進し、ごみの減量化を図る。	B：現状のまま継続	生ごみ処理機を設置した家庭において実際にどのように活用されているのか、アンケートするなど事業効果の確認作業が必要である。今後は、市が進めるバイオマスタウン構想と連携して、生ごみ処理機による生成物を一括収集して活用すれば更なる事業展開も期待される。関係課と連携し、収集システムの構築等今後の事業展開も調査、研究してもらいたい。

総合評価内訳

- A：更に充実させる方向で見直し 4件
- B：現状のまま継続 9件
- C：効率化・コスト削減の方向で見直し 2件
- D：縮小・廃止を前提とした見直し 0件

3 個別審査結果・・・・・・・・・・・・・・・・

市社会福祉協議会運営補助金（生活福祉課）

審査委員会意見

- ・健康福祉センター「うるみん」の開所をもって、各地区の社協がこの施設に集中再編されたが、逆に各地区の配置職員が減らされており、地域への職員配置が適正なのか。担当課として指導、助言してもらいたいと思います。
- ・これまでどおりの事業収入や寄付金収入がなくなった場合、市からの補助金はどうするのか。組織や職員を維持するために補助金を上げるのか。それとも組織が縮小されるのか。その辺も勘案しながら組織のあり方と補助金を見直していかないといけないと思います。
- ・決算書を見ると、結構資産があります。いつまでも人件費に対する補助金という名目では疑問です。市民の対場からすると、公益事業に対する補助であれば抵抗感はありませんが人件費だと疑問です。
- ・自らの給料については、市からの補助金ではなく受託事業で稼いでいくという意識が必要です。自主事業を興してその対価で組織を運営していくという考え方に変わっていかなければならないと思います。人件費に補助があるから給料が保障されるという考え方で働く意欲が低下していくのではないかと思います。自分の給料は受託事業を増やしたり別の自主事業を興すなどで確保するという意識改革が必要です。補助金をもらって自分たちの生活は守られているという考え方ではいつまでも成長しないと思います。組織のあり方について育成していかないとけません。
- ・人件費の査定の方に疑問があります。行政であれば人件費は、人事院勧告に基づいています。社協も同じように給料表があって行政と横並びなのか。経営努力をしなくても給料が保障されるという感覚だとおかしいと思います。公務員の場合は試験採用ですが、社協の場合はまだ選考採用ではないでしょうか。そういうこともあって行政職と横並びということであれば疑問です。
- ・支出総額4億8千万円のうち2億9千万円は人件費になっており、人件費の割合が大きいと思います。
- ・市からの補助金で職員の人件費を賄うやり方はよくありません。市からの補助金で給料が出されていると職員の意識がいつまでも変わらないのではないのでしょうか。事業の運営にかかる職員の人件費という考え方でしょうが、仕組みを変えることを優先すべきではないのでしょうか。1億3千万円ほどの退職共済預け金もあり、完全に給料が保障されているわけです。もしも寄付金等が極端に落ち込んだ場合に、今までの活動が形骸化しないか懸念されます。
- ・人件費だけに対する補助というのはどうかと思います。事業に対しての補助であればいいのですが。地域の公民館で行っているデイサービス事業も、3分の1は社協職員

の人件費に使われていることとなります。その辺の考えを変えて、指導員を付けなくても地域で出来るようになったら人件費を削減していかないといけないのではないのでしょうか。事業を各自治会におろして、それなりの事業費を上乗せして充実させた方がいいのではないかと思います。人件費についてはもうちょっと考えるべきだと思います。

- ・この組織に対して人件費の補助をすると、全てにおいて役所と同様な勤務条件にしないといけなくなるのではないかという懸念も出てきます。別組織としての人件費のあり方が整えられるのであれば良いのですが、役所に倣えという意識だと、いつまでも何の進歩もない組織になってしまいます。
- ・補助金で成り立っている社協の給与水準と役所の給与水準が同等というのは無理があるのではないかと思います。今後は成り立たなくなるのではないかと思います。
- ・過去には、いろいろな分野で県や市町村のレベルまで上げるようにという指導があったのかと思います。しかし、今となっては実情に合わせて改善されないといけないこともあります。いろいろな分野で改革が進められていますので今後2、3年ほどで改善が必要だと思います。社協としても、職員の仕事に対する臨み方は、前向きにやっついていかないといけないということは確かにあります。制度は制度として受け継いできたわけですが、良くない所は改善しなければなりません。人としても変わっていく必要があります。事業所経営の立場からしますと、経営のよくない事業所は人件費が8割を占めています。85%が人件費という例もありますが、通常会社であれば倒産しております。現在の社協の補助金のあり方では、一般企業の感覚とは異なります。
- ・人件費の占める割合が高い。福祉事業なのでもっと事業費に重きをおいてほしいと思います。
- ・問題は補助金交付規則に基づいて交付しているということです。現在は、漠然と人件費への補助になっていますが、もっと細かく要綱で対象経費を定めて、運営補助金として使途目的がソフト事業の人件費に充てられているということが見えてくれば納得されると思います。補助金交付要綱を定めるということをコメントに入れてはどうかと思います。
- ・法人事業所ですから、給与規程があるべきだと思います。市の規則に準じてということではなくて独自の規程を定める必要があります。中途の選考採用でも市役所職員なみの人件費では疑問です。
- ・組織にあった雇用条件を独自に作る必要があります。
- ・方向性としては自立できるように組織を運営していくという意識に変えていかないといけません。
- ・事業型社協への転換ということで、介護保険事業の導入と共に、受託事業で社協の人件費を全て賄うということで、行政からの補助金を無くした所もあるようです。
- ・補助金に頼ると組織に甘えが出来てしまいます。やはり自活に向けて努力しないと、産業や技術振興もあり得ません。意識を変えないといけません。

- ・ミニデイサービスは1回あたりたった4千円の経費しかかかっていないようです。後は全て地域のボランティアで運営しているわけです。人件費がこれだけ使われているのであれば、もっと経費をかけて充実した活動にしてもらいたい。
- ・正に補助金の見直しが必要です。
- ・人件費ではなく、事業費として活用してもらいたいですね。
- ・結局は、人件費ではなくて事業活動に有効的に補助してもらいたいということです。
- ・自主運営が出来る組織になるようにという、言葉を強調してほしいと思います。
- ・事業型社協を目指すべきだという提言を入れましょう。
- ・独自の給与体系の構築も提言したい。

評価のまとめ

総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

社会福祉協議会（以下「社協」）は、市の福祉行政を補完するとともに、公共性の高い地域福祉を提供する団体であることから、事業運営の安定化を図るため行政関与の必要性は認めるが、給与保障的な人件費としての補助であってはならない。市が厳しい財政状況にある中、社協の特性を踏まえた上で、今後は、自立経営が出来る事業型社協をめざして、以下の観点から補助金のあり方を再検討してもらいたい。

現行の人件費名目としての補助では、社協の自立経営に向けた意欲を低下させる恐れがあり、市民が直接補助効果を実感できない等の問題があることから、事業に係る人件費であることを明確にした事業費補助へ転換する必要がある。事業費補助への転換に向けて、補助対象経費を明確に示した補助金交付要綱を早急に策定する必要がある。自主財源の確保を目指して受託事業を拡充する等、更なる事業型社協へ向けた取組が求められる。行政職と横並びとなっている現行の社協職員の給与について、実態に応じた独自の給与体系の構築を検討する必要がある。

また、拠点施設（健康福祉センター「うるみん」）の整備に伴って、各地区の社協が集中再編されたが、地域福祉の向上の観点から、今後も、地域バランスを考慮した組織運営及び事業展開を実施するよう指導、助言してもらいたい。

市社会福祉活動補助金（生活福祉課）

審査委員会意見

- ・行政の補助事業のあり方として、より適正、効果的になるように、次の展開に向けたアドバイスや意見することはないのか。
- ・行政のチェック機能を果たした上で、補助金の意義が確認されるものと思います。補助金を出して報告書だけで活動状況を確認するのではなく、今のように現地で確認することは大変良いことだと思います。
- ・以前に社協の決算資料を見たことがあります。かなり膨大で、逆にどういった事業をしているのか分かりにくいということもありました。担当課が全てに目を通して確認するのはかなり大変なことだと思いますが、しっかり確認していただきたいと思います。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

市社会福祉活動補助金については、今後とも現地・現場における事業実施状況をしっかり確認し、更なる補助効果の向上を目指して、市から団体へ必要な指導、助言をしてもらいたい。

うるま市老人クラブ連合会補助金（介護長寿課）

審査委員会意見

- ・会員が減少している団体に、いつまでも同じ様に補助するのは疑問です。
- ・対象者がいきいきと安全安心に暮らしていける活動であれば良いのですが。連合会の活動に参加する方が少ないのが懸念されます。
- ・市内の全ての老人の方々に公平、平等に支援出来るのであれば良いのですが、一部のグループに補助するのはどうかと思います。将来に向けて、補助金のあり方を検討する必要があるのではないのでしょうか。
- ・事業内容に片寄りがあるのではないのでしょうか。会員の減少が懸念されていますが、その辺も原因ではないのでしょうか。元気老人しか入れないような事業内容になっているようです。行政の立場から団体に要望できないか。
- ・近隣の某地域では70歳以上の高齢者が集落内の清掃活動を行っているようです。協働の時代ですから、行政側から指導していただいて活動の幅を広げてもらいたいと思います。
- ・単位老人クラブの活動範囲は結構広いです。しかし、連合会のサークル活動に参加する者は限られています。単位クラブでは大正琴や三線、社会見学などスケジュールがいっぱいで参加者も多いです。
- ・特に島嶼地域の高齢者にとっては交通の便の問題もありますので、活動の範囲がどうしても狭められることがあります。その辺まで目配りをしていただきたい。
- ・補助金を出している以上は、社会貢献活動に導くなどの指導も必要ではないのでしょうか。
- ・会員が減少するなど衰退に向かっている中では、行政から支援という立場で意見を言ってもいいのではないのでしょうか。
- ・協働という立場から環境課と連携して行政からの費用負担もあっていいのではないのでしょうか。
- ・活動が停滞しているということであれば、どうしても行政のチェックが必要だと思います。行政が誘導して発展させるような形を作った方が良いと思います。
- ・うるま市では65歳以上を対象に加入を促しているようです。しかし、市民としては65歳でもまだまだ若いという意識です。実情は80歳くらいの方々が活動しています。
- ・市老連の場合、個人会費から上部団体への負担金に充てられている割合が大きいと感じます。
- ・上部団体への負担金が多いと活動資金が少なくなってしまうわけです。その辺が組織としての課題です。我々、補助金審査委員会の力は及ばないとは思いますが、意見としては言っておきたい。
- ・担当課としては、その辺まで指導助言していただきたいです。

- ・末端組織は負担金を納める組織なのかということになってしまう。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

市老人クラブ連合会については、会員の減少や活動への参加者の減少が懸念される。会の活性化及び会員、参加者の増加のためにも、高齢者の様々なニーズや社会貢献、市民協働にも対応した幅広い活動への展開が求められる。また、上部団体（中部老連等）への負担割合が大きく、独自の活動資金を確保する必要があり、組織としての課題でもある。これらのことについて、市から団体へ指導、助言してもらいたい。

うるま市単位老人クラブ補助金（介護長寿課）

審査委員会意見

- ・地域の単位クラブの活動が重要ではありますが、単位クラブは活発化しても連合会の活動が停滞している状況です。将来において、組織のあり方を整理する必要があると思います。
- ・60歳から高齢者ということですが、その辺に無理があるのかもしれませんが。
- ・実際には65歳以上、あるいは70歳以上が活動している現状を見ると、統計上の不一致は避けられないと思います。
- ・老人という言葉には敏感に反応しますから、ネーミングも検討してもいいかもしれません。老人というと活動に参加する気も失せます。シニアという表現の仕方もあります。
- ・趣味のグループなども含めて、事業内容の多様化を図ればよいと思います。65歳までは、まだまだ造園や畑仕事で頑張っています。そういう方々はそういう事業があれば週1回くらいは参加するのではないかと思います。
- ・組織というのは、加入した場合のメリットがあれば、案内がなくても自発的に加入するものです。
- ・加入にも消極的、加入しても活動に参加しない。役員のなり手がなく7団体は休止状態ということです。会長のなり手がいないということはまさに自治の問題だと思います。自治がなかなか育てにくいということです。現実的によく聞く話ですね。

評価のまとめ

総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

会員を増やすため、老人クラブの年齢要件の検討や、様々な年齢層に応じた事業の多様化を図る必要がある。また、「老人」ではなく「シニア」とするなど対象者が前向きに参加したくなるネーミング（名称変更）も検討してはどうか。老人クラブ連合会との関係としては、単位老人クラブの自主的、主体的な連合組織としての老人クラブ連合会となるよう組織の整理が必要である。これらのことについて、市から団体へ指導、助言してもらいたい。

在宅介護者の会補助金（介護長寿課）

審査委員会意見

- ・在宅の家族介護者を更に支援する必要があります。行政としては在宅家族介護の支援は充実させてほしいですね。
- ・対象者に組織の存在を十分に周知して、もっと加入してもらいたいと思います。
- ・予算も50数万円というのは少ないのではないのでしょうか。
- ・対象者はもっといると思いますからもっと周知を図ってほしいですね。社会福祉協議会にいけば案内するということがあります。実際に在宅介護されている方々は忙しくて、なかなか出向けないのが実情だと思います。
- ・在宅介護の支援にもっと費用をかけてもいいのではないかと思います。できるだけ家族で介護する方が良く、そのような世帯にはある程度の支援は必要だと思います。
- ・介護については、行政だけに押しつけるのではなく、結局は家族で出来る分は家族でやり、行政が支援できる部分を支援しましょうということでもまさに協働で取り組むべきものではないのでしょうか。

評価のまとめ

総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

介護については、行政だけでなく市民と協働で取り組むべきものであり、在宅家族介護者への支援は予算面においても更なる充実・強化が求められる。また、組織の存在を広報するなど十分に周知を図り、対象者の加入促進を推進していただきたい。

市母子寡婦福祉会育成（児童家庭課）

審査委員会意見

- ・問題だと感じたのは目標値が毎年同じだということです。それでは意欲が感じられません。難しい取り組みだとは思いますが、意識を変えなければなりません。行革は職員の意識改革に他なりません。
- ・最終的には会員を3,000人規模にして自主運営していくくらいの目標を持っていただきたい。難しいで終わらず、実現できると考えて、どこかで考え方を変えていかないといけません。
- ・3,000人を目標にするためにはどうしていけばいいか。メリットをどう高めていくか、今後、検討していただきたい。
- ・社会的に母子・寡婦というのが良い感じで認識されていないという現実があると思います。その風潮を変えていかなければなりません。
- ・母子・寡婦会の活動も事業型への転換が求められていると思います。保育所の給食調理員、売店の出店などで事業収入を得て、会が運営できるような方向へもって行ってほしい。母子家庭への労働の場の提供ということも含めて団体のメリットにもなります。働き口があるということになれば母子寡婦会の魅力にもなります。
- ・団体の事業に係るものであれば食料費などでも公益的的事业に直結するとみなしてもいいのではないか。
- ・母子家庭の子供達を激励するための催しとして支出される飲食であれば、公益的的事业と言えるのではないか。
- ・法令では職業斡旋もうたわれていると思います。今後は職業斡旋にも力を入れていただけたらと思います。
- ・要綱をきちんと整備すれば、公益性のある事業への補助ということになるのではないのでしょうか。要綱の中に就業斡旋も文言として入れればいいと思います。

評価のまとめ

総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

将来的には、事業収入による組織運営も視野に入れ、会員確保についても、意欲が感じられる、より高い目標設定を行い、目標達成に向けて就業斡旋など母子・寡婦家庭にとって魅力のある活動を展開していけるように団体を育成、支援していただきたい。事業費補助を明確に示した補助金交付要綱を整備していただきたい。

法人保育所運営助成金事業（保育課）

審査委員会意見

- ・主食費への補助については、受益者負担に向けて保護者への周知を図り見直しを検討するとなっておりますが、見直しに向けての方向性は分かりますが、それだけで終わってしまっています。具体的なタイムスケジュールを作って、こういう手だてで理解させようというような動きがあれば分かりやすいのですが。
- ・主食費については確かにそのような状況だと思えますが、他のサービスとのバランスも確認してもらいたいと思います。保育士の人数は、0歳児で3対1、1歳児で6対1のところを、県外では2対1や4対1にするなど、より補助が充実しているということも聞いたことがあります。県内のそのような状況もご確認してみてください。

評価のまとめ

総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

給食主食費に対する補助の見直しに向けて、保護者へ受益者負担の周知を図るため、具体的なタイムスケジュールを設定して、一層、実効性のある取り組みを進めていただきたい。

すこやか保育サービス事業補助金（保育課）

審査委員会意見

- ・これからのうるま市を支える子供達の成長を願って、これからも努力して子育て支援対策に予算をつけてもらいたいと思います。
- ・幼児教育はとても重要です。教材費が他市に比べて低いのであれば、幼少期から教育上の差が出てくることを考えるとどこかにウエイトを置いた方がいいのではないかと思います。
- ・子ども達の育成に関する助成については充実していただきたいと思います。
- ・認可園になれば市から運営費をもらって運営することになり、徴収業務も無くなります。認可外保育園との差を十分認識しているようです。
- ・認可外保育園の方も課題はあります。園児数に対する保育士の数が守られないということがあります。0歳児であれば3対1、1歳児であれば6対1という基準がありますが、そこまでいかなくてもそれに近い形で運営してくれればいいのですが。それを守ることが安全な保育になっていくわけです。認可外園は経営が厳しいのでなかなかそれに近づけきれていない現状です。

評価のまとめ

総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

認可保育園と認可外保育園とは保育環境にかなりの差があり、行政からの助成を更に充実させる方向で検討していただきたい。限られた財源を有効活用するため、幼児教育の重要性に鑑み、教材費等に対する補助を重点的に行うなど考慮していただきたい。

障害福祉関連負担・補助金、精神保健対策事業費（障がい福祉課）

委員会意見

- ・成果の確認は事業報告書だけでやっているのか。意見やアドバイス、提言など文書で指導するなどしているか。補助して報告書を求めて終わりなのか。それとも、報告に基づいて改善事項を示した意見書などがあるのか。
- ・具体的な目標を掲げて、社会参加を促していこうと考えていますか。具体的な指導の方向性、取り組みはありますか。段階的に具体的な計画があれば分かりやすい。
- ・目標を数値で表せないか。数値で示した計画があれば活動が活発化すると思います。
- ・成果を表すには具体的に数値で目標を定めなければなりません。
- ・補助金に対してどれだけ事業収益を上げるかを目標に掲げていますが、議論にあるように、引きこもり者をいかに活動に参加させるかの方が目に見える目標値としてふさわしいのではないかと。
- ・事業費の30%を人件費が占めている。他の団体についても人件費が問題になった。その辺は指導すべきではないか。
- ・市民から集めた税金の使い道としては、事業費補助が適切ではないかという議論がありました。その辺からすると30%が人件費というのはちょっと気になります。
- ・要綱は定められていますが少し大ざっぱな感じがします。事業費補助にもっていくためには要綱の中でどういう事業に充当できるのか詳細に定める必要がある。
- ・団体毎の補助額に根拠もなくばらつきがあり、今後整理する必要がある。
- ・会員確保が目標であれば、1人あたりの単価を定めれば団体の方も努力するのではないかと思います。
- ・うるま市手をつなぐ親の会として統合に向けて頑張ってください。
- ・合併から4年経過しますので、団体をひとつにまとめるということが必要ですね。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

現状のまま補助を継続しながら、以下の事項に取り組んでいただきたい。

- ・それぞれ別組織となっている3地区（具志川、石川、勝連）の「手をつなぐ親の会」の一元化に向けた指導、助言。
- ・具体的な数値目標（会員数など）を掲げ、目標達成に向けたプランを作成して具体的な取り組みを進めていただきたい。
- ・補助金交付要綱はあるが補助単価、詳細な補助対象経費等が設定されておらず、事業費補助を明確にした補助金交付要綱として整理し直す必要がある。

交通安全対策事業（市民生活課）

審査委員会意見

- ・毎年度同じような事業の繰り返しではなく、市民を網羅してボランティアも募りながら、市民を誘導しながら交通安全事業を進める必要があります。補助単価については一方は25円、一方は35円となっており、協会からの請求を鵜呑みにせずにもっと担当課が主体性を持って検討すべきだと思います。活動の趣旨は賛同します。
- ・効果性の評価で、「協働化を図るものではない」とありますが。実際には、NPOや市民団体など市民との協働が求められるのではないかと。評価の認識に誤りがあります。市民を網羅して取り組めば経費も安くできると思います。
- ・市民自ら守るくらいの取組に持って行く必要があります。
- ・更に市民を巻き込んだ形で事業を展開すること。協働化を図ることで事業費も更に抑えられるのではないかと。検討すべきである。試みるべきである。
- ・評価としてはB「現状のまま継続」だが、コメントとして協働の部分で更に推進する必要がある。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

補助対象の範囲、補助単価等が明確でなく、当初の設定や補助団体からの要請どおりに受けるのではなく、現状を踏まえ、担当課が主体性を持って検討し整理し直す必要がある。交通安全事業については、更に市民を巻き込んだ形で展開し、市民団体等との協働化を推進することで事業費も更に抑えられるのではないかと。

防犯対策事業費（市民生活課）

審査委員会意見

- ・総会資料からすると、執行残額が多い。
- ・計画した事業をしっかりと実施しなければなりません。予算確保だけでは意義がありません。
- ・事業の効果が見えないのに毎年補助することは、市民の視点からは非常に疑問です。その辺は指摘して何とか改善を図って欲しいですね。
- ・実績に基づいて補助すべきではないですか。交付基準の1 / 2は疑問です。超えない範囲であれば翌年度の隠し財源になってしまいます。
- ・繰越額が大きいということが気になります。事業の実施主体として市が主体性を発揮してほしい。
- ・事業もマンネリ化しているのではないのでしょうか。協議会の役員がだんだん高齢化している。
- ・少年補導員協議会負担金については執行残が大きいということから、補助金を交付する際にはその辺を検討すべきだということを入れたらどうでしょう。補助金が固定化しています。
- ・事業費が漫然と交付されているのではないか。事業執行がなされないのであればカットされるというように意識を変えていかないといいけません。
- ・協働の部分や補助対象経費などを要綱で定める必要がある。
- ・少年補導員協議会だけでなく、防犯協会にはいろいろな協議会があります。自主防犯協議会など。なぜ少年補導員協議会だけが予算化されているのか疑問です。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

寄付金等収入増の要因にもよるが、各団体の繰越金が多い。少年補導員協議会においては多額の不用額も見られ、計画的な事業執行が求められる。「繰越金が補助金額の2分の1を超えないこと」との補助金交付基準があるが、それは緩やかな基準と思われ、事業費補助の原則からすると事業実績に基づいて補助すべきであり、未執行分はカットするという意識改革が求められる。更なる協働化の推進と共に、事業費補助の原則に基づいた要綱の整理等、市が主体性を発揮して実施してもらいたい。

うるま市自治会運営振興補助金（市民生活課）

審査委員会意見

- ・目的を限定して補助すべきだと思います。評価が となっている項目については早い内に検討して判断すべきだと思います。
- ・評価として になっている項目を解決することが市役所の仕事です。そういうところを政策的につめていかないといけないと思います。
- ・担当課が評価している の部分を今後検討し解決していくということをふれたらどうでしょう。担当課も課題を感じています。
- ・何にでも使えるという部分が課題である。
- ・担当課としてもあいまいではあるが、カットするには難しい。政策的なことは市長の判断を仰ぎながら調整してまとめてもらいたい。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

市民と行政の協働化社会の構築において、行政組織の実質的な末端業務を担う自治会に対する補助金の必要性や、合併後、統一的な一律補助金としてスタートした経緯は理解できる。今後は、担当課も課題に掲げているように、何にでも使えるという曖昧なものではなく、補助対象経費の明確化、合理的な補助率・補助単価の設定など事業費補助の原則に則った要綱の整理が求められる。

疾病予防事業（国民健康保険課）

審査委員会意見

- ・ 毎年同じ人が申請するなど、申請者に片寄りはないですか。
- ・ 地域によって利用者のばらつきはありませんか。
- ・ 75歳以上の方々にとっては不都合ですね。（平成20年度から老人医療が後期高齢者医療制度に移行したこともあり75歳以上の方々を利用できなくなった。）
- ・ 気になるのは、補助があることを知らずに申請していない方がいるのではないかとということです。
- ・ 中高年者が対象となる場合が多いと思いますが、十分に広報紙を読めないなどで制度を知らない人はいつまでも気づかないおそれもあります。
- ・ 懸念していることがあります。広報しても周知に片寄りがあるのではないかとということです。そのため、事業そのものについて、アンケートする必要があると思います。そこまでできれば一般市民への周知が行き届くと思います。徹底するためにはアンケートをとることが今の時期に求められています。検討をお願いします。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

医療費抑制が期待されることから現状のまま継続とする。対象者への周知が十分に図られているか懸念され、更なる周知徹底をお願いしたい。事業効果の検証のためのアンケート実施を検討してもらいたい。

中部北環境施設組合負担金（環境課）

審査委員会意見

- ・毎年上昇していく負担金をどのように押さえていくのか、担当課としてどのように考えていますか。負担金としては問題ないと思いますが、そういうことを考えていく必要があると思います。
- ・環境を意識する取り組み、意識改革が必要ではないかと思えます。市民にもそのような意識を高めるような運動を展開していただきたいと思えます。
- ・リサイクルについては、入口は上手くいっていますが出口が上手くいっていないですね。法的な整備も必要です。
- ・ゴミ処理に係る負担金が12億円というすごい金額です。市民はたぶん知らないと思えます。その辺の周知活動も必要です。
- ・協働に対する評価が現状と合致しません。市民との協働化でリサイクルの取組みを推進しなければなりません。
- ・協働のまちづくりの中で典型的に出てくるのが、ゴミの問題です。担当課の理解不足と思われれます。市民協働でないとゴミは減らせません。減量、分別と協力してもらわないといけません。まさしく協働化が問われる事業です。
- ・現状のまま継続ということで、後は市民との協働化を進めて減量化を推進する必要がある。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

ごみ処理に係る義務的な経費であり負担金の拠出としては問題ない。今後は、毎年上昇していく負担金をどのように削減していくのか、市民と共に考え行動していく必要がある。ごみ処理に係る経費が多額（12億円）となっていることを市民に周知し、市民の意識を高め、市民との協働によるごみ減量化に取り組んでもらいたい。

生ごみ処理機助成金（環境課）

審査委員会意見

- ・基本的な将来像をどう描いていますか。これは団体への補助ではなく個人の家庭への助成金ですが、実際にどのように活用されているのか確認していますか。肥料に活用すると文面では書いていますが実際に肥料に使われているのか。結果的に5年後、うるま市でどの程度生ごみ処理機が普及できるのか。普及すれば全世帯からの処理物を収集して新たなビジネスにも展開できます。その辺まで取り組むとこの助成金の効果は相当出てくると思います。
- ・組織的に一カ所に収集した活用を展開できれば注目されます。
- ・経済部で取り組んでいるバイオマスタウン構想との兼ね合いはどうなっていますか。現在は木質と油の取り組みのようですが、生ごみについて関係課と連携が必要ではないですか。
- ・更に利用実態を把握して効果性を確認することが出来ないか。
- ・どれくらい活用されているかをアンケートするなどの確認作業が必要です。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

生ごみ処理機を設置した家庭において実際にどのように活用されているのか、アンケートするなど事業効果の確認作業が必要である。今後は、市が進めるバイオマスタウン構想と連携して、生ごみ処理機による生成物を一括収集して活用すれば更なる事業展開も期待される。関係課と連携し、収集システムの構築等今後の事業展開も調査、研究してもらいたい。

平成20年度うるま市補助金審査委員会 日程等

第1回

日時：平成20年11月26日 午後2時～
場所：本庁舎4階 第1委員会室
内容：「うるま市補助金審査委員会設置に関する方針」の再確認
審査委員会開催要領の確認
審査方法の確認
担当課ヒアリング5件（市民生活課、環境課）

第2回

日時：平成20年12月24日 午後2時～
場所：総合福祉センター「うるみん」2階第1会議室
内容：前回審査内容（事務局まとめ）の確認
担当課ヒアリング5件（介護長寿課、生活福祉課）

第3回

日時：平成21年1月28日 午後2時～
場所：本庁舎4階 第1委員会室
内容：前回審査内容（事務局まとめ）の確認
担当課ヒアリング5件（児童家庭課、保育課、障がい福祉課、国民健康保険課）

第4回

日時：平成21年3月26日 午後2時～
場所：本庁舎庁議室か3階大会議室
内容：前回審査内容（事務局まとめ）の確認
補助金審査報告に関する議論